

日本国内における取組概要

日本では、国内実施計画を策定している。国内実施計画では、ESDについて、環境保全を中心とした課題を入り口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組むこととし、DESDの最終年までの目標を「一人一人が持続可能な社会づくりに参画するようになること」等としている。本目標の達成に向けて、関係省庁では、ビジョン構築、協議による政策決定、ネットワークの構築・運営、人材育成、調査研究、情報通信技術の活用等に取り組んでいるところである。

日本では、環境保全を中心としたESDの取組が実施されている。初等中等教育の現行学習指導要領では、社会科、理科等の各教科等における環境に関わる内容の一層の充実が図られている。また、学校が特色ある教育活動を行える「総合的な学習の時間」を通じて、環境問題について、教科横断的・総合的に学習を深められるようになっている。このような中、学校を含め地域が一体となって、ESDに対応した環境教育を実践する地域を指定し、実態の調査・分析、事例集の作成・普及等を支援する取組や、持続可能な社会の構築に向けた環境教育の基本的な考え方や指導方法、実践事例等を示した教員用教材の作成・配布、データベースの構築等、様々な取組が実施されている。

また、高等教育機関では、教養教育担当教員に対してESDを織り込んだ授業科目の公募を実施する取組や、既存の学問分野を俯瞰的に結び付け、地球規模の課題解決に取り組むサステナビリティ学の確立・発展を目指すネットワークの構築、持続可能性に関わる問題の解決に向けた、学問領域間・地域間・世代間の相互理解の形成に貢献できる人材を養成する教育プログラム等の取組例がある。

加えて、政策提言、国内外での取組の情報収集・発信、地域のネットワークづくりに取り組むNPO等、様々な主体による多様な取組が実施されている。

また、日本政府はユネスコのESDの取組を支援するため、信託基金を拠出している。特にユネスコ・アジア文化センター(ACCU)では、本信託基金の一部を活用して、アジア太平洋地域において長期の実績と広域ネットワークを有する組織を選定し、活動を支援する取組等を実施している。加えて、日本政府は、国連大学が推進する地域拠点(RCE)づくり等を支援するため、国連大学に拠出している。

主要な取組事例を次に添付する。

日本における主要な取組事例

< 基本方針等 >

- 1) 国内実施計画
- 2) ESD が大切にしている「価値観」、「能力」、「学びの方法」の例

< 各主体による取組例 >

(学校を含む地域)

【学校・地域の連携】

- 3) 国連持続可能な開発のための教育の 10 年促進事業
- 4) 新しい環境教育のあり方に関する調査研究
- 5) 面瀬小学校の主な知識ベース

(初等中等教育)

【教員用教材開発】

- 6) 環境教育指導資料(小学校編)の概要について

【事例等情報提供】

- 7) 環境教育・環境学習データベース

(高等教育)

【教員研修プログラム】

- 8) 現職教員への ESD 研修カリキュラム例

【高等教育プログラム】

- 9) 持続可能な社会のための教養教育の再構築
- 10) サステイナビリティ学教育プログラム
- 11) ESD を担うアジア高等教育機関人材育成事業

【研究開発】

- 12) サステイナビリティ学連携研究機構

(NPO 等)

- 13) 「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議
- 14) 「ずっと地球と生きる」学校プロジェクト

< 国際機関への協力例 >

- 15) 国連大学による「ESD に関する地域の拠点(RCE)」づくり(国連大学拠出金)
- 16) ACCU-UNESCO アジア太平洋 ESD 事業(ユネスコ ESD 信託基金)

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（構成）

1. 序

「国連持続可能な開発のための教育の10年」
関係省庁連絡会議 2006年3月策定

2. 基本的考え方

2014年までに一人ひとり、各主体が持続可能な社会づくりに参画するようになること
環境保全中心とした課題を入り口に、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組むこと
開発途上国が直面する諸課題への理解と協力の強化

3. ESD実施の指針

(1)地域づくりへと発展する取組	(2)教育の場、実施主体	(3)教育の内容	(4)学び方・教え方	(5)育みたい力	(6)連携、協働	(7)評価
地域特性に応じた実践。子どもの参画、既存の活動の発展	学校等の公的機関、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディア等あらゆる主体が実施	環境、経済、社会の側面から学際的・総合的に幅広く扱う	参加型アプローチ、問題解決能力	体系的な思考力、代替案の思考力、ESDの価値観	各主体の連携の強化、コーディネーター、プロデューサーとなる人材や組織の必要性	企画、実践、評価、改善する過程の重視

4. ESDの推進方策

(1) 重点的取組事項

(イ)普及啓発
あらゆる教育現場で、ESDの理解に努める

(ロ)地域における実践
地域特性に応じた取組の推進

(ハ)高等教育機関の取組
各専門過程でのESD実施の支援。調査研究支援、各地域における主体としての取組支援。

(2) 国内推進方策

(イ)ビジョン構築、意見交換
(ロ)協議による政策決定、関係者の主体性の促進
(ハ)パートナーシップとネットワークの構築・運営
(ニ)能力開発、人材育成
(ホ)調査研究、プログラム開発
(ヘ)情報通信技術（ICT）の活用

(3) 各主体に期待される取組

(イ)個人、家庭、(ロ)学校
(ハ)地域コミュニティ、(ニ)NPO
(ホ)事業者、業界団体
(ヘ)農林漁業者、関係団体
(ト)マスメディア
(チ)教員養成・研修機関
(リ)社会教育施設、公的な拠点
(ヌ)地方公共団体

(4) 国際協力の推進

(イ)国連機関等との連携・協力
(ロ)アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進
(ハ)開発途上国における人づくり等への支援
(ニ)各主体との連携、民間団体の取組の支援
(ホ)国民の国際理解の増進
(ヘ)国際社会への情報発信

5. 評価と見直し

評価方法の検討、中間年での見直し、2014年における10年間の評価

ESD が大切にしている「価値観」、「能力」、「学びの方法」の例

ESD をキーワードに、環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・福祉など、社会的な課題にかかわる様々な教育がつながり始めている。これらの教育活動はみな、多面的なものごとの見方やコミュニケーション能力などの『育みたい能力』、参加型学習や合意形成などの『学びの方法』、共生や人間の尊厳などの『価値観』などを共有しており、ESD-J ではこれらを「ESD のエッセンス」と呼んでいる。



< ESD が大切にしている「価値観」 >

- 人間の尊厳はかけがえない
- 私たちには社会的・経済的に公正な社会をつくる責任がある
- 現世代は将来世代に対する責任を持っている
- 人は自然の一部である
- 文化的な多様性を尊重する

等

< ESD を通じて「育みたい能力」 >

- 自分で感じ、考える力
- 問題の本質を見抜く力 / 批判する思考力
- 気持ちや考えを表現する力
- 多様な価値観をみとめ、尊重する力
- 他者と協力してものごとを進める力
- 具体的な解決方法を生み出す力
- 自分が望む社会を思い描く力
- 地域や国、地球の環境容量を理解する力
- 自ら実践する力

等

< ESD が大切にしている「学びの方法」 >

- 参加体験型の手法が活かされている
- 現実的課題に実践的に取り組んでいる
- 継続的な学びのプロセスがある
- 多様な立場・世代の人々と学べる
- 学習者の主体性を尊重する
- 人や地域の可能性を最大限に活かしている
- 関わる人が互いに学び合える
- ただ一つの正解を予め用意しない

等

ESD-J の広報資料より作成

国連持続可能な開発のための教育の 10 年促進事業(環境省)

< 事業の概要 >

本事業は、18 年度、19 年度の二段階で実施するもので、18 年度は 10 地域が採択され、地域で ESD を推進するための体制を作り次年度に向けたアクションプランを策定しました。19 年度は、18 年度に作成したアクションプランのもとで、多様な主体の協働により地域に根ざした ESD 事業(講座プログラムやプロジェクト等)を実施することが求められています。

< 18 年度の主な成果 >

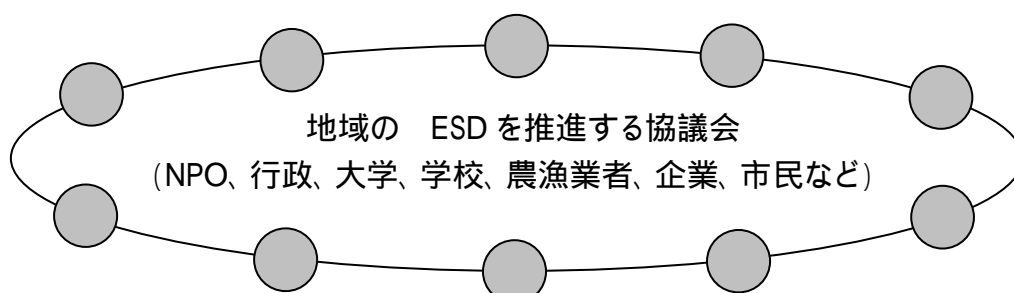
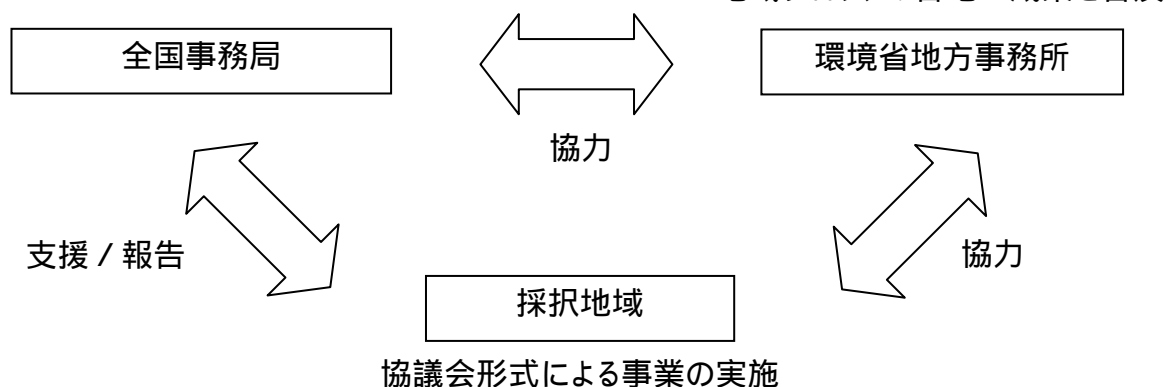
- ・ 全国 10 箇所の地域で、地域の課題や状況を見据えた、ESD の具体的プランが生まれました。
- ・ 各地の検討プロセスを通じて、ESD 事業を地域で進めていく際に発生するさまざまな課題、解決に向けた取組、大切なポイントなどが抽出されました。
- ・ 地域で ESD を推進する上で、どのような外部からのサポートが有効か、その成果と課題が抽出されました。
- ・ 地域ブロックごとに実施された ESD の普及活動(パンフレット、セミナー等)により、地域に分かりやすい形で ESD の広報活動が実施されました。

事業進捗のヒアリング

専門家による助言・サポート

成果の抽出

地域ブロックの各地へ成果を普及



新しい環境教育の在り方に関する調査研究

- ESDなど時代のニーズに対応した新しい環境教育の推進 -

持続可能な開発のための教育 (ESD)
に関する調査研究

文部科学省

必要な指導・助言
研究成果の普及
実地調査の実施

指定・委嘱

実践地域 (地方公共団体)

環境教育推進委員会 (14地域)

新しい環境教育推進のための
取組の企画
研修会の開催

学校 (実践協力校)

各教科等における環境教育の指導内容・方法
等の実践
各教科等での教材等の開発・利用
学校全体で取り組む環境教育の実践
学校間での連携を図った環境教育の実践
家庭や地域との連携を図った環境教育の実践
など



調査研究会議等
(事例分析、実地調査、事例集の作成等の実施)

調査研究協力者会議



環境教育の実態調査

学校教育における実態調査の実施

実践事例等の分析

収集した実践事例等の分析

実践事例集作成

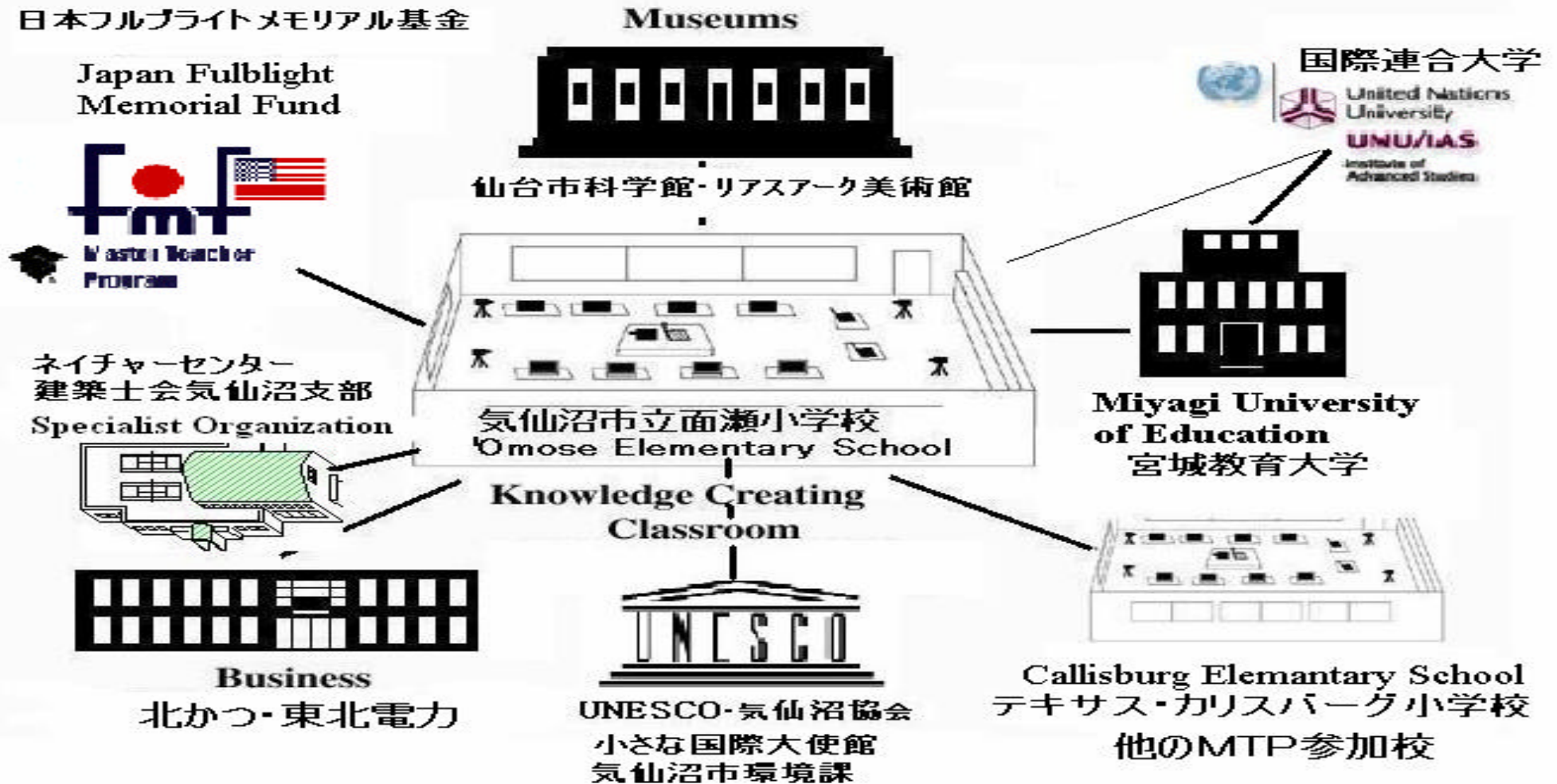
環境教育の実践事例集の作成

実践事例等成果普及

実践事例等の成果普及方策の検討
実践事例等の提供 など

面瀬小学校の主な知識ベース

添付5



面瀬小学校 プロジェクト連携推進委員会の構成 (20団体、31名)

大学 専門機関	行政関係	地域 産業団体	教育関係
宮城教育大学 (環境研)	宮城県気仙沼土木事務所	東北電力気仙沼営業所	気仙沼自然塾
仙台市科学館	気仙沼市環境課	建築士会気仙沼支部	気仙沼市立面瀬中学校
志津川ネイチャーセンター	気仙沼市企画政策課	県北部鯉鮪漁業者協会	宮城県気仙沼高等学校
リアスアーク美術館	気仙沼小さな国際大使館	階上漁業協同組合	面瀬小学校父母教師会
気仙沼ユネスコ協会	気仙沼市教育委員会	松岩共同調理場	面瀬小学校評議委員会

環境教育指導資料（小学校編）の概要について

（国立教育政策研究所 教育課程研究センター）

指導資料刊行の趣旨

- ・ 第57回国連総会（平成 14年）で採択された「持続可能な開発のための教育（ESD）の 10年」等、環境教育に関する国際的な動向や今日的な課題を踏まえ、学校教育における環境教育の更なる推進に資することを目的として作成。
- ・ 従前の「環境教育指導資料（小学校編）」等で示された基本的な方針や考え方を継承しつつ、新しい環境の世紀に対応した形で大幅に改訂。

本指導資料の構成

第1章 環境教育と環境保全

持続可能な社会の構築のために必要な考え方や取組を、国際的な動きも含めて解説。

- ・ 環境保全に関する取組の国際的な動向や我が国の取組について解説するとともに、我が国における持続可能な社会の構築への取組等を踏まえて、環境教育の目的や環境教育を行う際の主な視点等を示した。

第2章 小学校における環境教育

小学校における環境教育の積極的な推進のために基本的な考え方や指導展開等を解説。

- ・ 小学校における環境教育のねらいや環境教育で重視する能力や態度や、環境をとらえる視点などについて示すとともに、学校としての体制づくり、校種間の連携や、家庭や地域との連携などの環境教育の指導上の留意事項についてまとめた。
- ・ 各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における実践については、現行学習指導要領の趣旨や中教審の動向等も踏まえて、指導上の留意事項等を具体的に示した。

第3章 環境教育に関する実践事例

各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における環境教育に関する実践事例や、家庭や地域との連携、社会教育施設等との連携を図った実践事例を掲載。

- ・ 各実践事例における環境教育としての視点や事例活用にあたっての留意点等を明確にした。

● 環境教育・環境学習データベース



<http://www.eeel.jp/>

調べ学習、情報検索に最適！
教材・プログラムも多数掲載

- 各分野の環境問題の解説
- 先生のための指導プログラム
- 環境教育分野の図書資料
- 地域の学習支援情報
- こども向けの調べ学習用サイト
- 家庭向けのエコライフ情報サイト etc.

● 環境教育の指導者を探している方には



環境教育の指導者を育成・認定している事業を紹介
<http://www.env.go.jp/policy/edu/reg/>

環境教育の人材育成・人材認定等事業データベース

民間団体の事業の他、政府、地方公共団体関連の事業も紹介しています。

環境カウンセラーを紹介

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/>

環境省が登録している「環境カウンセラー」を地域や専門分野で検索できます。

※ 環境カウンセラーは、環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し市民活動や事業者に対して環境保全に関する助言などを行う人材として環境省が登録を行っている人材です。

● 環境教育指導者育成研修を受けたい方には



環境教育リーダー研修基礎講座（文部科学省連携）
<http://www.env.go.jp/policy/info/kyouiku/>

学校教職員と地域のNPOの方等を対象に基本知識の習得と体験学習を重視した研修を全国で実施しています。指導力の向上、交流の場としてご活用下さい。

● その他の環境教育情報



環境省の環境教育・環境学習のページ
<http://www.env.go.jp/policy/edu/>

■ 問い合わせ先 ■

環境省総合環境政策局環境教育推進室

TEL : 03-5521-8231

FAX : 03-3580-9568

E-mail : sokan-kyoiku@env.go.jp

現職教員へのESD研修カリキュラム例(宮城教育大学)

～ 環境教育を軸にしたESD研修 ～

1) 目的

子どもの時代に、地域の自然と文化を学び、その良さに気付くことは、「持続可能な社会を形成するための教育」の基礎である。このため、「総合的な学習の時間」における環境教育の取組を、「地域の環境と暮らし」の視点を踏まえた「持続可能な社会を形成するための教育」として展開する方法について、現職教員に研修を行う。

2) 研修内容の例

受講対象は現職教員(幼稚園、小学校、中学校、高等学校)

回	題目	内容
1	ESDと環境教育	ESDを進める上での環境教育の位置付けやESDのねらいについて講義。
2	環境教育実践プログラムの作成・活用	環境教育の基本となる物質の循環、生物多様性、環境要因の相互依存性などについて解説。また、気仙沼の自然の理解促進に向けた、室内授業と野外活動のための実践プログラムの作成・活用方法について解説。
3・4	学校教育における情報化	学校教育における ICT の活用を通じた教育、及びそのためのリテラシー、教育ネットワークを構築する場合の方法について講義。
5	環境指標とその意味	環境の現状を判断するための環境指標の種類と解釈方法について解説。
6	水質指標に基づく環境解析	水質指標に基づきつつ、気仙沼市内を流れる河川を分析するとともに、水質環境に関する学習プログラムの作成方法について解説。
7・8	生物標本の作成と環境教育への活用方法	昆虫を通じて地域の環境を知ることを学ぶ。昆虫の生息域の選定・分類や昆虫の採集、標本の作成や保管管理、環境学習プログラムの作成等の方法について解説。
9・10	土壌動物を用いた環境評価法と観察方法	気仙沼周辺の土壌動物の観察方法と観察を通じた環境評価法について解説。実際に土壌を採取し、実体顕微鏡による土壌動物の観察を行い、環境教育用教材としての活用方法を学ぶ。
11・12	地域の自然を活かしたフィールドワーク	フィールドワークに基づく環境学習の進め方、観察方法論について解説。特に、防災、食料生産、食の安全などを視野に入れつつ、地域の自然の観察方法論を基にフィールドワークを実施。
13・14	食と環境	地域の食文化の理解の促進の観点から、暮らしに密着した環境保全の在り方と環境教育の意義について解説。また、地域の食生活(生産、流通、消費、廃棄)を取り上げ、持続可能な社会の構築に向けた環境教育用教材としての活用方法を解説。
15	試験	